


開催地名	東京都瑞穂町
開催日時	令和7年11月23日(日) 10:00 ~ 12:00
開催場所	瑞穂町ビューパークスカイホール
語り部	館合 裕之(青森県八戸市)
参加者	福生市消防署管内消防連合協議会 約100名(福生市・羽村市・瑞穂町)
開催経緯	東日本大震災発生時に、災害対策本部にて従事された時の貴重なお話を伺い、日頃の活動の参考にさせていただきたい。
内容	<p>講演のテーマ</p> <p>「東日本大震災発生！その時八戸市は？ ～災害対策本部と避難所の72時間～」</p> <p>1. 自己紹介</p> <p>私は、八戸市初の防災専門部署である防災安全推進室(当時)に、平成18年度の創設時から7年間在籍した。その間に東日本大震災を経験し、災害対策本部に従事した。</p> <p>震災前、八戸市では情報伝達手段が課題であったため、平成19年度に「ほっとスルメール」という防災・防犯・火災・気象・ライフラインから消費生活情報まで配信するシステムを開発した。一つのメールシステムで安全・安心に関する幅広い情報を配信するシステムは、当時としては全国初だったと思う。</p> <p>平成21年度には、災害時に市職員が避難所に駆け付けられない状況を前提とした「八戸市避難所運営マニュアル」を作成した。このようなマニュアルも、当時、全国初だったと思う。</p> <p>現在は、防災士として、県内の小中学校・高等学校での防災教室の講師や、大学での防災士養成講座の講師、地元のラジオへの出演のほか、総務省消防庁委嘱の「語り部」として、今回のように全国を回り講演をさせていただいている。また、第3回国連世界防災会議イン仙台で青森県代表としてプレゼンをさせていただいたこともよい経験となっている。</p> <p>小中学校での防災教室では、特にトラウマやPTSDに配慮した指導を行っている。子どもたちに津波の映像などを見せると、心の傷となり、後から様々な症状が出る可能性がある。そのため、直接的な恐怖を避けながら津波の高さを理解できる教材として「津波タペストリー」を開発した。バスケットゴールと模造紙を用いて津波の高さを示すことで、子どもたちは心に傷を負うことなく視覚的に津波の高さを体感できる。</p> <p>2. 東日本大震災～「釜石の奇跡」と大川小学校の悲劇～</p>

	<p>(1) 「釜石の奇跡」と呼ばれた釜石市立鶴住居（うのすまい）小学校と釜石東中学校の避難の様子を、後日の現場写真を示しながら説明した。</p> <p>(2) 多くの犠牲者を出した石巻市立大川小学校の避難について、後日の現場写真を示しながら説明した。</p> <p>3. そして、八戸市の災害対策本部と避難所の長い長い72時間が始まる・・・</p> <p>平成23年3月11日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14:46 東北地方太平洋沖地震発生（八戸市：震度5強） ・最初の津波警報は「青森県太平洋沿岸1m」→実際は八戸市で最大9.98m ・「ほっとスルメール」は警報発表の約4分後に自動メール配信 ・防災無線（当時は手動放送）は17分後→その後、自動放送へ改修済み ・エリアメール送信→自治体の慣熟と覚悟が必要 ・15:14 大津波警報へ切り替え。「青森県太平洋沿岸3m」 ・16:57 八戸市に最大津波襲来：6.2m（気象庁痕跡調査）、9.98m（八戸工業大学痕跡調査） ・防災担当部署の職員の多くが市庁舎から離れた場所での会合に出席中、という状況の中での災害対策本部設置、第1回本部員会議開催だった ・海に近い保育園の当時の避難の様子について、時系列の再現写真を示しながら説明した ・避難者は年齢・嗜好もさまざま→非常持出袋に自分の食料を常備すべき ・停電により、市災害対策本部も情報収集が困難だった ・「カップラーメンを配られても困る」（避難所より）→発災直後に大量に配付できる食料はカップラーメンしか無かった ・「第2の災害」とも呼ばれる全国からの救援物資について受入れのルールを決定した <p>3月12日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災状況や物資供給の情報錯綜が発生した ・避難者全員への毛布の配付が完了した（21:00） ・夕食以降、避難者全員への3食の提供が可能となる（ただし職員・車両不足により配達は遅延） <p>3月13日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電が徐々に復旧した ・大津波警報→津波注意報へ切替→津波注意報解除→避難指示解除 ・災害対応に対し、部署により温度差が発生してきた→避難所担当職員の不足
--	---

	<p>4. 某自主防災会の活動実績より（避難所での対応と課題）</p> <p>(1) 逃げ遅れはないか→避難者名簿を作成し安全確認した</p> <p>(2) 避難所での役割分担→市との連絡調整、炊き出し、照明確保、飲料水確保、暖房確保、報道機関対応などの役割分担が必要となった</p> <p>(3) 避難所の安全確保→収容能力と他の避難所への振分け、駐車場の安全確保が必要となった</p> <p>(4) 避難所の運営→炊き出しから配付まで、一食につき3～4時間必要だった</p> <p>(5) 物資・食事の配付・支給→配付漏れを防止する。避難者をお客様扱いしないで一緒に炊き出し、運搬、清掃を行う必要あり</p> <p>(6) 食事について→当初は炊き出しも必要。それ以降は多少提供時間が遅れても災対本部支給の食事を支給すべき。自主防・ボランティアの食事は自主防で準備する必要あり</p> <p>(7) 防災機材・消耗品→その所在についてあらかじめ把握・準備しておく</p> <p>(8) 避難所支援の継続→市の活動が軌道に乗ったら、支援中止ではなく縮小で対応すること</p> <p>(9) ペット同伴問題→事前のルール作りが必要である</p> <p>5. 防災への3つの幻想</p> <p>(1) 防災無線への幻想→「災害が発生したら必ず放送される」「防災無線の情報は早い」「家の中にいても聞こえる」と思っている住民が多いのでは？→聞こえない・聞こえにくいこともある</p> <p>(2) 避難所への幻想→「1日3食、決まった時間に温かい食事が提供される」「やわらかい毛布にくるまれて眠れる」「最新の情報がどんどん入って来る」「自治体職員が笑顔で出迎えてくれる」と思っている住民が多いのでは？→食料や毛布が無いこともあり、避難所も自治体職員も被災する</p> <p>(3) マニュアルへの幻想→「マニュアルさえあれば大丈夫」「マニュアル通りにやればうまくいく」「マニュアルは完璧だ」と思っている住民が多いのでは？→完成したマニュアルよりも「マニュアルづくり」が重要である</p> <p>6. 被災者から支援者へ～自主防災会員・消防団員・自治体職員の使命～</p> <p>災害で死なないこと・ケガをしないこと（自分も家族も）そのために・・・</p> <p>(1) 全種類のハザードマップを確認しておくこと</p>
--	--

	<p>(2) 災害時の家族との連絡方法を確認しておくこと</p> <p>(3) 自分や家族の行動計画「マイタイムライン」を作成しておくこと</p> <p>(4) 正しい情報の収集方法を準備しておくこと（コミュニティFMが最適）</p> <p>(5) 自宅の中を安全にしておくこと（自宅内での被災防止）</p> <p>(6) 自宅の周りを安全にしておくこと（自宅建物の被災防止と避難時の安全確保）</p> <p>(7) 火災の発生防止と初期消火方法を準備しておくこと</p> <p>(8) 家族に合わせた非常持ち出し品・備蓄品を準備しておくこと</p> <p>(9) 家族全員が別々な状態でも各自「必ず逃げる」という約束をしておくこと</p> <p>7. 最後に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この地域（瑞穂町・福生市・羽村市）の最大の危機は 「災害対応は役所がやればいい」という住民一人ひとりの意識 「防災担当課がやればいい」という町・市職員一人ひとりの意識 ・災害対応は、全住民の準備と、町役場・市役所全庁挙げての対応が必要である 
開催地より	各消防団に持ち帰り、消防団員にも情報共有をして今後の活動に生かしていきたい。